

## 「施設基準パーフェクトブック 2022 年度版」 正誤表

本書の内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともにここに訂正いたします。

頁	訂 正 前	訂 正 後
P.1890 中央 上から 16 行目	索引「ち」 地域医療体制確保加算 …………… 380	地域医療体制確保加算 …………… 308
P86 右 上から 21 行目 32 行目	(4)測定と評価の要件(基準) ②及び④ 「一般病棟用の重症度、医療、看護必要度Ⅱ」に関 わる評価表」	「一般病棟用の重症度、医療、看護必要度Ⅰ又はⅡ に関わる評価表」
P1697 下から 8 行目以 降	<u>アからエまで</u> については、届出前 1 か月に当該病棟に おいて、夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の 各勤務のうち、やむを得ない理由により各項目を満た さない勤務が0.5 割以内の場合は、各項目の要件を満 たしているとみなす。 <u>キ</u> については、暦月で 1 か月を超えない期間の 1 割以 内の一時的な変動は要件を満たしているとみなす。 <u>ク</u> については、院内保育所の保育時間に当該保険医療 機関が定める夜勤時間帯のうち 4 時間以上が含まれる こと。ただし、当該院内保育所の利用者がいない日 についてはこの限りではない。 <u>ケ</u> については、使用機器等が看護要員の業務負担軽減 に資するかどうかについて、1 年に 1 回以上、当該病 棟に勤務する看護要員による評価を実施し、評価結果 をもとに必要なに応じて活用方法の見直しを行うこと。	削除
P1701 上から 6 行目 ～9 行目	・ <u>ケ</u> については、暦月で 1 か月を超えない期間の 1 割 以内の一時的な変動は要件を満たしているとみな す。 ・ <u>コ</u> については、院内保育所の保育時間に当該保険医 療機関が定める夜勤時間帯のうち 4 時間以上が含ま れること。ただし、当該院内保育所の利用者がいな い日についてはこの限りではない。 ・ <u>サ</u> については、使用機器等が看護要員の業務負担軽 減に資するかどうかについて、1 年に 1 回以上、当 該病棟に勤務する看護要員による評価を実施し、評 価結果をもとに必要なに応じて活用方法の見直しを行 うこと。	・ <u>ク</u> については、暦月で 1 か月を超えない期間の 1 割 以内の一時的な変動は要件を満たしているとみな す。 ・ <u>ケ</u> については、院内保育所の保育時間に当該保険医 療機関が定める夜勤時間帯のうち 4 時間以上が含ま れること。ただし、当該院内保育所の利用者がいな い日についてはこの限りではない。 ・ <u>コ</u> については、使用機器等が看護要員の業務負担軽 減に資するかどうかについて、1 年に 1 回以上、当 該病棟に勤務する看護要員による評価を実施し、評 価結果をもとに必要なに応じて活用方法の見直しを行 うこと。